

記 者 発 表 表 (発表 <u>資料配付</u> )				
月／日 (曜)	担 当 課 班 名	TEL	発 表 者 名 (担当班長名)	その他の発表・配布先
3／29 (木)	教育企画課 教育企画班	(内) 5 7 9 1 (直) 078-362-9441	西 明夫 (新谷 庄造)	な し

## 平成30年度「指導の重点」の発行について

標記の資料を以下のとおり発行しましたので、資料配付します。

### 1 「指導の重点」について

- 県教育委員会の教育指針として、昭和24年度に「教育指導助言の要綱」を発行して以来、継続して発行。
- 学習指導要領や「ひょうご教育創造プラン」など国・県の教育方針・施策、社会情勢の変化等を踏まえ、毎年度改訂。

- 2 構 成 A4版無線とじ68ページ（表紙：フルカラー、本文：2色刷）
- 3 発行部数 40,000部
- 4 配布対象 公立の幼・小・中・高等学校及び特別支援学校の全ての教職員（神戸市を除く）、社会教育施設等の社会教育指導者に配布。

### 5 平成30年度「指導の重点」改訂のポイント

#### [2 体験活動]

体験活動の活動内容充実を図るため、「児童生徒の興味・関心に基づいた活動をプログラムに導入したりする」ことについて記載。

#### [3 国際化に対応した教育]

新しい学習指導要領の改訂を踏まえ、英語の授業を「中学校においてもできる限り英語で」行うことについて記載。

また、国際理解教育の方向性を改めて示すため、「体験的な学習や課題学習を取り入れる」ことや、「国際的視野に立って主体的に行動するために必要な態度・能力を育成する」など「単に知識の理解にとどめることなく」取り組むことについて記載。

#### [5 「確かな学力」の育成]

県作成の指導資料「ひょうごつまずきポイント指導事例集」等の活用を促進することで、「児童生徒のつまずきの解消」と「学習の系統性を重視した指導の充実を図る」ことについて記載。

#### [8 情報教育]

画像送信等、ネットトラブルの増加に対応し、「相手の状況や気持ちを考えた適切なコミュニケーションの在り方」や、様々な「権利を尊重することの大切さ」について記載。

#### [9 道徳教育]

小学校における特別の教科道徳の本格実施に合わせて改訂し、「『対話』による道徳の授業の推進」と「適切に評価できるよう学校全体で取り組む」ことについて新たに記載。

#### [14 健康教育・安全教育]

学習指導要領の改訂を踏まえ、食育の指導体制確立を図るため「教育活動全体を通して取り組む」ことについて記載。

#### [15 幼児期の教育（幼稚園・認定こども園）]

新しい幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の全面実施を踏まえ、幼小の「接続期における教育課程の検討」を含めた「『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を見通した創意ある教育課程の編成」について記載。

#### [16 特別支援教育]

本年度から高等学校における通級による指導が導入されることに伴い、「進学時の引継ぎ情報を活用した指導・支援の継続」について記載するとともに、引継ぎ時の「本人・保護者の同意」の必要性について記載。

また、引継ぎ時に活用する「連携シートやサポートファイル」等について記載。

#### [17 教職員の協働体制]

教職員の勤務時間適正化の推進のため、「管理職が中心となって」「具体的な取組目標を設定する」など、「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づいた取組について記載。また、その際に『教職員の勤務時間適正化先進事例集（GPH50）』を積極的に活用することや、教職員自らが「業務の見直しを含めた計画的で効率的な業務の遂行を目指す」ことについて記載。

#### [18 児童生徒理解に基づく生徒指導]

平成29年10月の文部科学省通知を踏まえ、生徒指導における教職員の心構えについて改訂。生徒指導は「児童生徒理解を深め、信頼関係を築くことを基盤とする」ことについて改めて記載するとともに、「児童生徒を精神的に追い詰める」「不適切な言動や指導」が行われないよう、「指導方法や指導体制を継続的に工夫・改善する」ことについて記載。

また、いじめ防止基本方針について、その「取組状況を学校評価項目に位置づけ」「必要に応じて見直す」ことについて記載。

#### [19 教職員としての資質と実践的指導力]

教職員が自主的・主体的に研修に取り組めるよう、平成29年度に作成した「教員・管理職資質向上指標」と「教職員研修計画」の活用について本文及び参考資料に記載。

#### [21 学級経営]

中央教育審議会答申を踏まえ、学校における複雑化・多様化した課題を解決するために重要な「『チームとしての学校』の視点」について記載。

#### [25 「スポーツ立県ひょうご」の実現]

2021年に開催予定の『ワールドマスターズゲームズ2021関西』に向けた機運醸成を図るため、「ライフステージに応じた『する』『みる』『ささえる』スポーツ活動に親しむ」事について記載。